〈申請書等の押印を廃止できる様式一覧(令和3年9月1日現在)〉

- 下記の申請書等については、令和3年9月1日時点において申請者欄の押印を廃止しています。
 - ※1 申請書等の中には、押印の代わりに署名(自署)が必要なものがあります。
 - ※2 申請書等の中には、証明者・確認者の欄で押印が必要なものも含まれています。
 - ※3 各課共通で使用する申請書等は、主管課の箇所に掲載しています。 【後援名義等使用申請、行政財産使用許可申請、公の施設の指定管理者の申請書等】
 - ※4 既に押印を廃止した様式も含まれています。

No.	事務事業名	書類名称	課名	係 名
2612	博物館資料貸出	日田市立博物館資料貸出し許可申請書(博物館 規則第8条)	博物館	学芸係